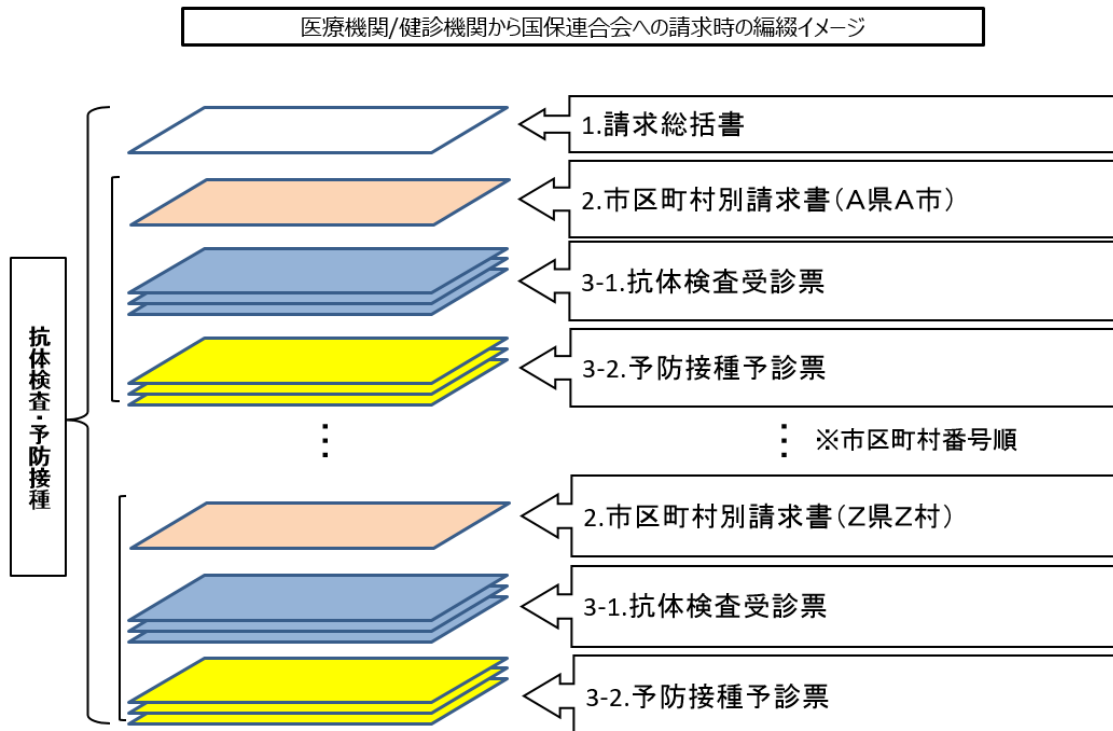


昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び
 予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施に向けた医療機関・健診機関向け手引き(第2版)より抜粋



○編綴時の注意点

- ・請求総括書…1医療機関につき1枚
- ・市区町村別請求書…1市区町村につき1枚(消費税率が異なる場合は分けて作成してください。)
- ・請求総括書と市区町村別請求書等は一緒に綴らないでください。
- ・市区町村別請求書と抗体検査受診票、予防接種予診票は市区町村ごとにホチキス止めとし、件数が多い場合は、クリップ止めまたは輪ゴム等でまとめてください。なお、左上に穴をあけて綴紐で綴ることは不可としますので御注意ください。

○送付時の注意点

- ・他の提出物との同封は可とします。
 ただし、他の提出物との混入を避けるため、間に挟まないよう御協力をお願いいたします。